

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 宮崎大学

(2) 大学名

宮崎大学大学院

(3) 大学の位置

〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原5200番地

(〒889-2192 宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(スガヌマ タツオ) 菅沼 龍夫 (平成21年10月)		
研究科長	(マルヤマ マスギ) 丸山 眞杉 (平成26年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)
平成26年度に報告する内容 → (26)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 (入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成24年度開設の博士後期課程の場合(平成26年度までの3年間)ですが, 開設年度・
 修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合
 には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の 名称(学位)	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
看護学研究科 看護学専攻(修士課程) 修士(看護学)	2 年	10 人	20 人	基礎となる学部等 医学部看護学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区 分	報告年度		平成26年度		平成27年度		平均入学定員 超過率	備 考
	平成26年度	平成27年度	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	10 (若干名) [若干名]	10 (若干名) [若干名]	10 (8) [1]	— (—) [—]	10 (8) [1]	— (—) [—]	1.00倍	
志願者数	10 (8) [1]	— (—) [—]	10 (8) [1]	— (—) [—]	10 (8) [1]	— (—) [—]		
受験者数	10 (8) [1]	— (—) [—]	10 (8) [1]	— (—) [—]	10 (8) [1]	— (—) [—]		
合格者数	10 (8) [1]	— (—) [—]	10 (8) [1]	— (—) [—]	10 (8) [1]	— (—) [—]		
B 入学者数	10 (8) [1]	— (—) [—]	10 (8) [1]	— (—) [—]	10 (8) [1]	— (—) [—]		
入学定員超過率 B/A	1.00		—					

- (注) ・ 数字は, 平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 設置計画書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成26年度		平成27年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[1] 10	[-] -	[]	[]	
2年次	/		[]	[]	
計	[1] 10		[]		

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	10人	0人	平成26年度	人	人		0%
合計	10人	0人					0%

(注)・数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻（修士課程）>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	看護倫理実践論	1・2前	2			2						兼 1
	医療安全管理論	1・2後		2		1						兼 1
	看護情報論	1・2前		2		1						兼 1
	看護研究方法論	1・2前		2		3						
	看護実践方法論	1・2後		2		2						兼 1
	看護コンサルテーション論	1・2前		2		1						兼 1
	看護教育実践論	1・2後		2		1						兼 1
	看護管理実践論	1・2後		2		1						兼 1
	看護薬理・薬剤論	1前		2		1						兼 1
	看護ヘルスアセスメント論	1前		2		1			1			兼 2
	精神神経疾患概論	1後		2		1						
	医療心理論	1後		2		1			1			
	心身の痛み概論	1後		2		1						
専門科目	基盤システム看護学	生体システム看護学特論	1前		2		1					
		基盤システム看護学特論	1前		2		2	1				
		生体システム看護学演習Ⅰ	1後		2		1					
		生体システム看護学演習Ⅱ	1後		2		1					
		基盤システム看護学演習Ⅰ	1後		2		2	1				
		基盤システム看護学演習Ⅱ	1後		2		2	1				
	地域・精神看護学	地域看護学特論	1前		2		1					
		精神看護学特論	1前		2		1	1				
		地域看護学演習Ⅰ	1後		2		1		1			
		地域看護学演習Ⅱ	1後		2		1		1			
		精神看護学演習Ⅰ	1後		2		1					兼 1
		精神看護学演習Ⅱ	1後		2		1					兼 1
	成人・老年療養看護学	成人・老年療養支援看護学特論	1前		2		1					
		成人・老年療養支援看護学演習Ⅰ	1後		2		1		2			
		成人・老年療養支援看護学演習Ⅱ	1後		2		1		2			
	母子健康看護学	女性健康看護学特論	1前		2		4					
		小児健康看護学特論	1前		2		1					
		女性健康看護学演習Ⅰ	1後		2		1		2			
		女性健康看護学演習Ⅱ	1後		2		1		1			
		小児健康看護学演習Ⅰ	1後		2		1					
		小児健康看護学演習Ⅱ	1後		2		1					
研究者育成特別研究	1～2通	10			13	2	4				授業科目担当の追加(26) 平成26年1月教員審査済 判定M○合 担当：嶋田、服部（教授）	
がん看護	がん病態・治療学	前 1後	2			1						兼 9 適切な配当年次に変更(26)
	がん看護学特論Ⅰ	前 1後	2			1						兼 2 適切な配当年次に変更(26)
	がん看護学特論Ⅱ	前 1後	2			1						兼 2 適切な配当年次に変更(26)
	がん看護援助論	前 1後	2			1						兼 6 適切な配当年次に変更(26)
	緩和ケア論	1後	2			1						兼 5

専門科目	実践看護者育成コース	ターミナルケア論	1後	2		1			兼 5
		がん看護学実習Ⅰ	1後	1		1	1		
		がん看護学実習Ⅱ	2前	2		1	1		
		がん看護学実習Ⅲ	2前	3		1	1		
	実践助産学開発領域	実践助産学演習Ⅰ	1前	1		1	1		授業科目担当の変更(26) 平成26年1月教員審査済 判定M可 担当：嶋田、服部（教授）
		実践助産学演習Ⅱ	1前	2		3 2			
		実践助産学演習Ⅲ	1後	2		2	1		
		実践助産学実習Ⅰ	1後	1		1			
		実践助産学実習Ⅱ	2前	2		1	1		
	実践助産学領域	実践助産学概論	1前	2		3 4			授業科目担当の追加(26) 平成26年1月教員審査済 判定M可 担当：嶋田、服部（教授）
		女性健康看護論	1前	2		1		兼 1	
		周産期心理社会学	1前	2		2 4			授業科目担当の変更(26) 平成26年1月教員審査済 判定M可 担当：嶋田、服部（教授）
		実践助産診断技術学Ⅰ	1前	4		3 2	2		
		実践助産診断技術学Ⅱ	1前	1		1	1		授業科目担当の変更(26) 平成26年1月教員審査済 判定M可 担当：嶋田、服部（教授）
		実践助産診断技術学Ⅲ	1前	2		3 2	1	兼 1	
		実践助産診断技術学Ⅳ	1前	1		2			授業科目担当の追加(26) 平成26年1月教員審査済 判定M可 担当：嶋田、服部（教授）
		地域・国際母子保健論	1前	1		1	1		
		実践助産管理論	1前	2		3 4			授業科目担当の追加(26) 平成26年1月教員審査済 判定M可 担当：嶋田、服部（教授）
		高度助産実習	1後	5		4 2	2		
		継続実習	1後	2		1	2		授業科目担当の追加(26) 平成26年1月教員審査済 判定M可 担当：嶋田、服部（教授）
健康教育実習		1後	1			1			
家族計画・性教育		1後	1			1		授業科目担当の追加(26) 平成26年1月教員審査済 判定M可 担当：嶋田、服部（教授）	
地域母子保健実習		1後	1		1				
助産管理実習	2前	1		1			授業科目担当の追加(26) 平成26年1月教員審査済 判定M可 担当：嶋田、服部（教授）		
実践看護者育成特別研究	1～2通	8		7 5	1				

- (注) ・ 設置計画書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成26年度に設置された大学等は設置時)より変更されているものは赤字で見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置計画時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度設置以前)についても、設置時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
32	33	0	65	32	33	0	65	
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体			
	校舎敷地	358,322 m ²	0m ²	0m ²	358,322 m ²				
	運動場用地	127,968 m ²	0m ²	0m ²	127,968 m ²				
	小 計	486,290 m ²	0m ²	0m ²	486,290 m ²				
	そ の 他	7,365,130 m ²	0m ²	0m ²	7,365,130 m ²				
	合 計	7,851,420 m ²	0m ²	0m ²	7,851,420 m ²				
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体			
		106,790m ² (106,790m ²)	0m ² (0m ²)	0m ² (0m ²)	106,790m ² (106,790m ²)				
(3) 教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体		
		89室	37室	573室	7室 (補助職員 0人)	1室 (補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数		平成26年4月 専任教授2名を新規 採用のため(26)			
		看護学研究科 看護学専攻		2119 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体	
	看護学研究科 看護学専攻	625,503 [185,839] (625,503 [185,839])	16,156 [4,755] (16,156 [4,755])	5,877 [5,877] (5,877 [5,877])	4,486 (4,486)	36,796 (36,796)	101 (101)		
	計	625,503 [185,839] (625,503 [185,839])	16,156 [4,755] (16,156 [4,755])	5,877 [5,877] (5,877 [5,877])	4,486 (4,486)	36,796 (36,796)	101 (101)		
(6) 図 書 館		面 積		閲 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		6,692 m ²		622 席	544,000冊				
(7) 体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要			大学全体		
		4,360m ²		武道館、弓道場、多目的クラウト、球技コート、テニスコート、フール					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による。
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要									

- (注) ・ 設置時の計画を、設置計画書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成26年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(26)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

4 既設大学等の状況

大学の名称	宮崎大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍			
教育文化学部									
学校教育課程	4	150		600	学士（教育学）	1.04	平成20	宮崎市学園木花 台西1丁目1番 地	
人間社会課程	4	80		320	学士（教養）	1.04	平成20		
医学部									
医学科	6	110	3年次 10	645	学士（医学）	1.00	平成15	宮崎市清武町木 原5200番地	
看護学科	4	60		260	学士（看護学）	1.00	平成15		
工学部									
環境応用化学科	4	58	3年次 10	174	学士（工学）	1.02	平成24	宮崎市学園木花 台西1丁目1番 地	平成24年度から 学生募集停止
社会環境システム工学科	4	53		159	学士（工学）	1.01	平成24		
環境応用化学科	4	49		147	学士（工学）	1.00	平成24		
機械設計システム工学科	4	54		162	学士（工学）	1.06	平成24		
電子物理工学科	4	53		159	学士（工学）	1.01	平成24		
電気システム工学科	4	49		147	学士（工学）	1.03	平成24		
情報システム工学科	4	54		162	学士（工学）	1.05	平成24		
学部共通				20					
材料物理工学科	4	—		—	学士（工学）	—	平成15		
物質環境化学科	4	—		—	学士（工学）	—	平成15		
電気電子工学科	4	—		—	学士（工学）	—	平成15		
土木環境工学科	4	—		—	学士（工学）	—	平成15		
機械システム工学科	4	—		—	学士（工学）	—	平成15		
情報システム工学科	4	—		—	学士（工学）	—	平成15		
農学部									
植物生産環境科学科	4	50		200	学士（農学）	1.03	平成22	宮崎市学園木花 台西1丁目1番 地	平成22年度から 学生募集停止
森林緑地環境科学科	4	50		200	学士（農学）	1.03	平成22		
応用生物科学科	4	55		220	学士（農学）	1.02	平成22		
海洋生物環境学科	4	30		120	学士（農学）	1.04	平成22		
畜産草地科学科	4	50		200	学士（農学）	1.03	平成22		
獣医学科	6	30		150	学士（獣医学）	1.04	平成22		
食料生産科学科	4	—		—	学士（農学）	—	平成15		
生物環境科学科	4	—		—	学士（農学）	—	平成15		
地域農業システム学科	4	—		—	学士（農学）	—	平成15		
応用生物科学科	4	—		—	学士（農学）	—	平成15		
獣医学科	6	—		—	学士（獣医学）	—	平成15		

大学の名称	宮崎大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍			
教育学研究科									
学校教育支援専攻 (修士課程)	2	8		18	修士(教育学)	1.05	平成20	宮崎市学園木花 台西1丁目1番 地	
教職実践開発専攻 (専門職学位課程)	2	28		56	教職修士 (専門職)	0.92	平成20		
看護学研究科									
看護学専攻 (修士課程)	2	10		10	修士(看護学)	1.00	平成26	宮崎市清武町木 原5200番地	平成26年度から 学生募集停止
医科学看護学研究科 (修士課程)									
医科学専攻	2	—		—	修士(医科学)	—	平成15		
看護学専攻	2	—		—	修士(看護学)	—	平成17		
工学研究科(修士課程)									
応用物理学専攻	2	17		34	修士(工学)	0.97	平成17	宮崎市学園木花 台西1丁目1番 地	
物質環境化学専攻	2	27		54	修士(工学)	0.90	平成17		
電気電子工学専攻	2	36		72	修士(工学)	0.95	平成15		
土木環境工学専攻	2	16		32	修士(工学)	1.00	平成15		
機械システム工学専攻	2	19		42	修士(工学)	1.15	平成15		
情報システム工学専攻	2	19		38	修士(工学)	0.89	平成17		
農学研究科(修士課程)									
農学専攻	2	68		68	修士(農学) 修士(水産学) 修士(学術)	1.11	平成26	宮崎市学園木花 台西1丁目1番 地	平成26年度から 学生募集停止
生物生産科学専攻	2	—		—	} 修士(農学) 修士(学術)	—	平成17		
地域資源管理科学専攻	2	—		—		—	平成17		
森林草地環境科学専攻	2	—		—		—	平成17		
水産科学専攻	2	—		—	修士(水産学) 修士(学術)	—	平成17		
応用生物科学専攻	2	—		—	修士(農学) 修士(学術)	—	平成17		

大学の名称	宮崎大学大学院							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
医学獣医学総合研究科 医科学獣医科学専攻 (修士課程)	2	8		8	修士(医科学) 修士(動物医科学)	2.00	平成26	宮崎市学園木花台西1丁目1番地 宮崎市清武町木原5200番地
医学獣医学専攻 (博士課程)	4	23		92	博士(医学) 博士(獣医学)	1.17	平成22	
農学工学総合研究科 (博士後期課程)								
資源環境科学専攻	3	7		21	博士(農学) 博士(工学) 博士(学術)	1.04	平成19	宮崎市学園木花台西1丁目1番地
生物機能応用科学専攻	3	4		12	博士(農学) 博士(工学) 博士(学術)	1.16	平成19	
物質・情報工学専攻	3	5		15	博士(工学)	1.06	平成19	
医学系研究科(博士課程)								
医学専攻	4	—		—	博士(医学)	—	平成20	宮崎市清武町木原5200番地 平成22年度から学生募集停止 平成20年度から学生募集停止
細胞・器官系専攻	4	—		—	博士(医学)	—	平成15	
生体制御系専攻	4	—		—	博士(医学)	—	平成15	
生体防衛機構系専攻	4	—		—	博士(医学)	—	平成15	
環境生態系専攻	4	—		—	博士(医学)	—	平成15	

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(国立大学法人)が設置している全ての大学(学部, 学科)及び大学院(専攻)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

(ただし, 専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。)

- ・ 「平均定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を, 学科単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員と収容定員は「—」とし, 「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
- ・ 大学においては学科単位, 大学院においては専攻単位で記入してください。

5 教員組織の状況

<看護学研究科 看護学専攻（修士課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	根本 清次 (59)	平成26年4月	看護情報論※ 看護研究方法論※ 生体システム看護学特論 生体システム看護学演習Ⅰ 生体システム看護学演習Ⅱ 研究者育成特別研究						
専	教授	東 サトエ (62)	平成26年4月	看護実践方法論※ 看護教育実践論※ 基盤システム看護学特論※ 基盤システム看護学演習Ⅰ※ 基盤システム看護学演習Ⅱ※ 研究者育成特別研究						
専	教授	甲斐 由紀子 (57)	平成26年4月	医療安全管理論※ 看護管理実践論※ 基盤システム看護学特論※ 基盤システム看護学演習Ⅰ※ 基盤システム看護学演習Ⅱ※ 研究者育成特別研究						
専	教授	奥 祥子 (57)	平成26年4月	看護倫理実践論※ 看護ヘルスアセスメント論※ 成人・老年療養支援看護学特論 成人・老年療養支援看護学演習Ⅰ※ 成人・老年療養支援看護学演習Ⅱ※ がん病態・治療学※ がん看護学特論Ⅰ※ がん看護学特論Ⅱ※ がん看護援助論※ 緩和ケア論※ ターミナルケア論※ がん看護学実習Ⅰ がん看護学実習Ⅱ がん看護学実習Ⅲ 研究者育成特別研究 実践看護者育成特別研究						
専	教授	柳田 俊彦 (48)	平成26年4月	看護薬理・薬剤論※ 研究者育成特別研究 実践看護者育成特別研究						
					専	教授	嶋田 紀磨子 (70)	平成26年4月	女性健康看護学特論※ 実践助産学演習Ⅱ※ 実践助産学概論※ 周産期心理社会学※ 実践助産診断技術学Ⅰ※ 実践助産診断技術学Ⅲ※ 実践助産管理論※ 高度助産実習 研究者育成特別研究 実践看護者育成特別研究	新規採用 (26) 平成26年1月教員審査済
					専	教授	服部 葉月 (66)	平成26年4月	女性健康看護学特論※ 実践助産学演習Ⅱ※ 実践助産学概論※ 周産期心理社会学※ 実践助産診断技術学Ⅰ※ 実践助産診断技術学Ⅲ※ 実践助産管理論※ 高度助産実習 研究者育成特別研究 実践看護者育成特別研究	新規採用 (26) 平成26年1月教員審査済

専	教授	兵頭 慶子 (60)	平成26年4月	看護倫理実践論※ 女性健康看護学特論 女性健康看護学演習Ⅱ※ 実践助産学演習Ⅰ※ 実践助産学演習Ⅱ※ 実践助産学演習Ⅲ※ 実践助産学実習Ⅰ 実践助産学実習Ⅱ 実践助産学概論 女性健康看護論※ 周産期心理社会学 実践助産診断技術学Ⅰ※ 実践助産診断技術学Ⅲ※ 地域・国際母子保健論※ 実践助産管理論 高度助産実習 継続実習 地域母子保健実習 助産管理実習 研究者育成特別研究 実践看護者育成特別研究	専	教授	兵頭 慶子 (60)	平成26年4月	女性健康看護学特論※ 実践助産学概論※ 実践助産管理論※ 高度助産実習 実践助産学演習Ⅱ※ 周産期心理社会学 実践助産診断技術学Ⅰ※ 実践助産診断技術学Ⅲ※	教員追加により、受け持ち 範囲の変更 (26) 平成26年1月教員審査済 判定M可 教員追加により、担当 解除 (26)
専	教授	野間口 千香 穂(51)	平成26年4月	看護研究方法論※ 看護実践方法論※ 小児健康看護学特論 女性健康看護学演習Ⅰ※ 小児健康看護学演習Ⅰ 小児健康看護学演習Ⅱ 実践助産学演習Ⅲ※ 実践助産診断技術学Ⅳ※ 研究者育成特別研究 実践看護者育成特別研究			野間口 千香 穂 (52)			
専	教授	金子 政時 (51)	平成26年4月	女性健康看護学特論※ 実践助産学演習Ⅱ※ 実践助産診断技術学Ⅰ※ 実践助産診断技術学Ⅱ※ 実践助産診断技術学Ⅲ※ 実践助産診断技術学Ⅳ※ 高度助産実習 研究者育成特別研究 実践看護者育成特別研究	専	教授	金子 政時 (51)	平成26年4月	実践助産学演習Ⅱ※ 高度助産実習 研究者育成特別研究 実践看護者育成特別研究	教員追加により、受け持ち 範囲の変更(26) 平成26年1月教員審査済 判定 M可 授業内容の変更 (26) 平成26年1月教員審査済 判定 M〇合
専	教授	白石 裕子 (56)	平成26年4月	看護研究方法論※ 看護コンサルテーション論※ 精神看護学特論※ 精神看護学演習Ⅰ※ 精神看護学演習Ⅱ※ 研究者育成特別研究						
専	教授	鶴田 来美 (52)	平成26年4月	地域看護学特論 地域看護学演習Ⅰ※ 地域看護学演習Ⅱ※ 研究者育成特別研究						
専	教授	武田 龍一郎 (43)	平成26年4月	精神神経疾患概論 医療心理論※ 心身の痛み概論 研究者育成特別研究						
専	准教授	大川 百合子 (48)	平成26年4月	基盤システム看護学特論※ 基盤システム看護学演習Ⅰ※ 基盤システム看護学演習Ⅱ※ 研究者育成特別研究						
専	准教授	青石 恵子 (長谷 恵子) (43)	平成26年4月	精神看護学特論※ 研究者育成特別研究						
専	講師	矢野 朋実 (39)	平成26年4月	看護ヘルスアセスメント論※ 成人・老年療養支援看護学演習Ⅰ※ 成人・老年療養支援看護学演習Ⅱ※ がん看護学実習Ⅰ がん看護学実習Ⅱ がん看護学実習Ⅲ 研究者育成特別研究						
専	講師	竹山 ゆみ子 (42)	平成26年4月	成人・老年療養支援看護学演習Ⅰ※ 成人・老年療養支援看護学演習Ⅱ※ 研究者育成特別研究						

専	講師	永瀬 つや子 (53)	平成26年4月	女性健康看護学演習Ⅰ※ 実践助産学演習Ⅲ※ 実践助産診断技術学Ⅰ※ 地域・国際母子保健論※ 高度助産実習 継続実習 家族計画・性教育 研究者育成特別研究 実践看護者育成特別研究	専	講師	永瀬 つや子 (53)	平成26年4月	実践助産診断技術学Ⅰ※ 高度助産実習	教員追加により、受け持ち 範囲の変更(26) 平成26年1月教員審査済 判定 M可
専	講師	水畑 喜代子 (40)	平成26年4月	女性健康看護学演習Ⅰ※ 女性健康看護学演習Ⅱ※ 実践助産学演習Ⅰ※ 実践助産学実習Ⅰ 実践助産学実習Ⅱ 実践助産診断技術学Ⅰ※ 実践助産診断技術学Ⅱ※ 実践助産診断技術学Ⅲ※ 高度助産実習 継続実習 健康教育実習	専	講師	水畑 喜代子 (40)	平成26年4月	実践助産診断技術学Ⅰ※ 実践助産診断技術学Ⅲ※ 高度助産実習	教員追加により、受け持ち 範囲の変更(26) 平成26年1月教員審査済 判定 M可
専	講師	長谷川 珠代 (36)	平成26年4月	地域看護学演習Ⅰ※ 地域看護学演習Ⅱ※ 研究者育成特別研究						
専	講師	宮野 秀市 (47)	平成26年4月	医療心理論※						
兼任	教授	板井 孝一郎 (46)	平成26年4月	看護倫理実践論※ がん看護学特論Ⅱ※						
兼任	教授	有森 和彦 (62)	平成26年4月	看護薬理・薬剤論※						
兼任	教授	下田 和哉 (51)	平成26年4月	がん病態・治療学※						
兼任	教授	森下 和広 (58)	平成26年4月	がん病態・治療学※						
兼任	教授	林 克裕 (60)	平成26年4月	がん病態・治療学※						
兼任	教授	片岡 寛章 (56)	平成26年4月	がん病態・治療学※						
兼任	教授	鮫島 浩 (57)	平成26年4月	がん病態・治療学※						
兼任	教授	賀本 敏行 (52)	平成26年4月	がん病態・治療学※						
兼任	教授	竹島 秀雄 (55)	平成26年4月	がん病態・治療学※						
兼任	教授	恒吉 勇男 (51)	平成26年4月	がん病態・治療学※						
兼任	准教授	小松 弘幸 (40)	平成26年4月	看護ヘルスアセスメント論※						
兼任	講師	奥村 学 (51)	平成26年4月	がん病態・治療学※						
兼任	講師	山口 昌俊 (58)	平成26年4月	がん看護援助論※ 女性健康看護論※						
兼任	講師	田中 信彦 (48)	平成26年4月	緩和ケア論※						
兼任	助教	楠見 和子 (46)	平成26年4月	看護ヘルスアセスメント論※						
兼任	助教	大野 梨絵 (34)	平成26年4月	がん看護援助論※	兼任	助教	谷ノ木 佑歌 (29)	平成26年4月	がん看護援助論※	平成26年3月大野梨絵就任辞退。 谷ノ木佑歌が後任として担当 (26)
兼任	助教	直野 慶子 (39)	平成26年4月	精神看護学演習Ⅰ※ 精神看護学演習Ⅱ※						
兼任	講師	鮎澤 純子 (56)	平成26年4月	医療安全管理論※						
兼任	講師	前田 隆 (59)	平成26年4月	看護情報論※						
兼任	講師	濱口 恵子 (53)	平成26年4月	がん看護学特論Ⅰ※						
兼任	講師	小林 奈美 (44)	平成26年4月	看護実践方法論※	兼任	講師	中村 由美子 (59)	平成26年4月	看護実践方法論※	平成26年3月小林講師の就任辞退。 中村講師が後任として担当 (26)
兼任	講師	宇佐美 しおり (50)	平成26年4月	看護コンサルテーション論※						
兼任	講師	宇都 由美子 (57)	平成26年4月	看護教育実践論※						

兼任	講師	尾形 裕也 (62)	平成26年4月	看護管理実践論※					
兼任	講師	鈴木 志津枝 (60)	平成26年4月	がん看護学特論Ⅰ※ ターミナルケア論※					
兼任	講師	藤井 和実 (41)	平成26年4月	がん看護学特論Ⅱ※					
兼任	講師	荒尾 晴恵 (52)	平成26年4月	がん看護援助論※					
兼任	講師	平井 和恵 (46)	平成26年4月	がん看護援助論※			平井 和恵 (47)		
兼任	講師	藤本 美生 (46)	平成26年4月	がん看護援助論※					
兼任	講師	小川 佳宏 (49)	平成26年4月	がん看護援助論※					
兼任	講師	久保田 優子 (39)	平成26年4月	緩和ケア論※					
兼任	講師	高山 良子 (39)	平成26年4月	緩和ケア論※					
兼任	講師	黒岩 ゆかり (53)	平成26年4月	緩和ケア論※					
兼任	講師	小迫 富美恵 (54)	平成26年4月	緩和ケア論※ ターミナルケア論※					
兼任	講師	小西 達也 (46)	平成26年4月	ターミナルケア論※					
兼任	講師	長内 さゆり (55)	平成26年4月	ターミナルケア論※					
兼任	講師	種村 エイ子 (67)	平成26年4月	ターミナルケア論※					
兼任	講師	越山 茂代 (50)	平成26年4月	実践助産診断技術学Ⅲ※					

(注)・設置計画書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には平成26年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
- ・**意見伺いで設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
- ・「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。
- ・「**事前伺い**」により設置された学部等については、**本項目を記載する必要はありません。**

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
12	5	17	15	4	19	65	2
(12)	(5)	(17)	[3]	[△1]	[2]	歳	名

- (注)・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)
- ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年年齢および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1			
2			
3			

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

- (注) ・ 上記（3）の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項 について の実施計画
<p>設置時</p> <p>(25年10月)</p>	<p>1. 高度な実践助産師を養成するという目的を実現するため、専門科目及び実習科目の内容を不断に検証するとともに、臨地指導者の育成及び更なる連携強化に向けて、実習指導体制を充実すること。</p>	<p>(1)高度な実践助産師を養成するという目的を実現するため、以下の体制を構築し、専門科目及び実習科目の内容を不断に検証していくこととしている。</p> <p>① 宮崎県周産期医療協議会、宮崎県看護協会、宮崎県助産師協会、宮崎県産婦人科医会、宮崎県産婦人科学会に所属する看護師、助産師、医師及び他大学看護系修士課程の教員等、外部の有識者を入れたカリキュラム検討委員会を設置し、委員会の下、医療技術の動向等を踏まえ、専門科目及び実習科目の内容を定期的に検証し、up to dateな内容を盛り込んでいくこととする。</p> <p>② 学生が学習理解度等の自己評価を行い、それを指導教員、学生、実習施設の指導者等に対して発表する機会を設け、学生の理解度及び到達度を評価する体制を構築する。また、その到達度等からも専門科目及び実習科目の内容の妥当性を検証していくこととしている。</p> <p>(2)臨地指導者の育成及び更なる連携強化に向け、以下の体制を構築し、実習指導体制の充実を図ることとしている。</p> <p>① 臨地指導者の臨床能力の維持・向上に関する取組</p> <p>1) 本学産婦人科を中心に毎週月曜日に県内周産期2次医療施設、県外周産期施設が参加して開催されている双方向性画像システムを利用した症例カンファレンスに参加し、up to dateな知識とコミュニケーション能力を得る。</p> <p>2) 医学部附属病院看護部や臨地実習施設間で、事例カンファレンスを開催し、そのカンファレンスを通して、臨地指導者の助産・看護技術及び知識の共有と向上を図る。</p> <p>3) 臨地指導者は、本研究科と医学部附属病院看護部が中心となって開催するシミュレーション教育を利用した講習会に参加し、産科出血や肩甲難産等の産科救急に対応できる臨床実技能力を獲得する。またシミュレーション教育を通して質の高いチーム医療についての理解を深める。</p> <p>4) プリンス・オブ・ソクラ大学(タイ)の看護学部助産領域、本学医学部附属病院の看護部及び産婦人科と、周産期医療や助産学に関する臨地実習教育についての交流を図り、得られた知見を関係者間で共有する。</p> <p>5) 個々の学生に応じた効果的な実習を可能とするため、学生の学習到達度に関する情報を臨地指導者と共有する。</p> <p>(26)</p>	
	<p>2. 社会人学生に対して学業との両立が可能となるよう、個々の事情に対応し、十分な履修指導を行うとともに、長期履修制度適用者の履修モデル及び特別研究指導のスケジュールが実現可能なものとなるよう適切に改めること。</p>	<p>研究者育成コース及び実践看護師育成コース（助産実践開発領域）においては、大学院設置基準に基づき夜間履修制度及び長期履修制度を導入しており、それらを活用した履修モデルを学生に提示するとともに、新たな教員採用及び学部教育の一部科目の助教への担当移行等の取組により教員の負担軽減を図り、学生の個々の事情（介護・育児、職業を有している等）に配慮した履修・研究指導を行うこととしている。</p> <p>さらに、長期履修制度を活用している学生に配慮し、質の担保にも留意しつつ以下の取組を行うこととしている。</p> <p>(1) 対面だけでなく、オンデマンドで学修可能なe-learning教材を作成するとともに、オフィスアワーを設定して指導を行う。</p> <p>(2) 就業時間等の関係でオフィスアワーの活用も困難な学生に対しては、メールなども活用して柔軟に対応する。(26)</p>	

<p>3. 国際的視野をもち、研究成果を国内外に向けて発信できる人材を養成するという目的を踏まえ、一般選抜及び社会人特別選抜において英語力を確認する機会を設けるか、カリキュラムに英語力を強化する科目を設定するか、あるいは両方を実施するなど、適切に改めること。</p>	<p>以下のとおり、平成26年度一般選抜及び社会人特別選抜において英語試験を課すとともに、英語力強化のための教育方法を取り入れることとした。</p> <p>(1) 入学試験による英語力の確認 平成26年度一般選抜及び社会人特別選抜において英語試験を課した。 試験には、専攻領域の専門科目の筆記試験に英文資料の読解を含めた出題形式による問題を用いた。問題作成にあたっては英文資料の内容や問題の適切性を検討するために大学院共通科目担当の医学部社会医学講座英語分野教員の協力を得て行った。</p> <p>(2) 英語力強化のための教育方法 1) 英語力の基盤強化 共通科目の選択科目「国際交流支援コミュニケーション演習」、「研究者のための英語演習」の履修を積極的に推奨し、平成26年度入学生はその9割が履修している。本科目は大学院共通科目担当の医学部社会医学講座英語分野教員による科目であり、1年次にコミュニケーションスキル、2年次に学術論文のリーディング、ライティング、プレゼンテーションの基本的知識とスキルを学習する機会を得られるようにした。</p> <p>2) 専門科目での教育方法 ① 専門科目の特論・演習Ⅰ・Ⅱ及び特別研究では、教科書や参考書に国内図書他に英文図書を採用し、英語論文検索・クリティーク・引用によって英文文献を活用した討議や文献検討を行う。また、国内外に向けて研究成果を発信できるように英文抄録作成、学会発表の支援を行う。 ② ①のほかに、プリンス・オブ・ソクラ大学との交流や実習の展開、JICA研修プログラムへの参加を促進し、海外の研究者や実践家とのコミュニケーションや討議ができる機会を設ける。(26)</p>	
<p>4. 実践看護者育成コースの教員の負担軽減に十分に配慮しているとは見受けられないため、助産師の資格を保有し、助産学の専門性を有する専任教員を速やかに採用するとともに、非常勤教員を活用するなどにより、教育研究の指導体制を充実すること。</p>	<p>「実践助産学開発」「実践助産学」を担当する教員の負担を軽減し、教育研究の指導体制を強化するために、助産師の資格を保有し、助産学の専門性を有する2名について、平成26年1月のAC教員審査を受審し、4月に採用した。これにより、教育研究の指導体制が充実されるとともに、特に負担が偏っていた教員の担当科目(18科目→14科目)及び担当時間が軽減され、負担軽減が図られた。(26)</p>	

<p>5. 教員の負担軽減のため、看護学科の助教に本研究科の教員が受け持つ学部開講科目を担当させる旨の記載があるが、学部教育の質の低下が懸念されるため、学部教育の質を保証する組織体制となるよう適切に改めること。</p>	<p>学部教育の助教の担当増加による質の保証について、以下のとおり取り組むこととした。 (1) 本研究科の専任教員が受け持っている学部開講科目を看護学科助教(9名)が担当できないかの資格審査を看護学科会議において実施し、十分な臨床・研究業績等が認められた科目(援助論など)について、担当を助教へ変更し、研究科担当教員の負担軽減を図った。 なお、教育の質を保証するため、下記の体制を整えております。 1) 各助教について、学部教育に関する指導教員(教授あるいは准教授)を定める。 2) 指導教員は、負担軽減によって生じた時間を有効活用し、助教が担当する授業内容や授業資料(プリント、スライドなど)を確認するとともに、必要に応じて授業を見学し、学部教育の質の低下をきたさないよう適切な指導を行い、総合的な教育能力の涵養を図る。 3) 授業を行う助教同士で指導内容の情報を共有し、自助努力によるレベルアップを図るとともに、相互に授業を見学し評価を行う。 4) 教育関連のFDを継続して実施し、教育能力のレベルアップを図る。 5) 個々の授業について学生への授業評価アンケートを実施し、その結果を基にして、授業内容の充実を図るようフィードバックを行う。さらに、学生からの評価が最も高かった若手教員については、若手教員を対象としたベストティーチャー賞(医学部長賞:平成26年度から実施)により表彰し、モチベーションの向上を図る。(26)</p>	
<p>6. 教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開設時までには教員を充足すること。</p>	<p>1授業科目「実践助産学演習Ⅱ」の担当については、既に採用が決まっている専任教員(教授)に変更し、平成26年1月のAC教員審査において承認され、科目開設前に教員の充足を図った。(26)</p>	
<p>○ 本研究科において、研究者を養成することの必要性について、地域や社会のニーズを踏まえて、より明確にすることが望ましい。</p>	<p>本研究科では、本県のニーズを基に、がん、周産期、自殺の問題に焦点を当て、課題に対応できる高度専門職業人及び研究者の育成に取り組んでいくこととし、これらに対応した人材養成を行っているが、随時、県や市町村等の看護職研究者に関するニーズを把握し、養成する人材像をより明確にして研究者養成を行っていく。また、外部の有識者を入れた検討委員会を設置し、病院関係者、看護協会、学校関係者、行政関係者などの意見を聴取する機会を設けることにより、地域や社会のニーズをより適切に、リアルタイムに把握し、それらを踏まえた研究者養成を図っていく。(26)</p>	

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

7 その他全般的事項

<看護学研究科 看護学専攻（修士課程）>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>研究科長は、研究科の専任の教授をもって充てる。</p> <p>宮崎大学大学院看護学研究科規程</p> <p>第1条～第24条（略）</p> <p>附則</p> <p>1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規程改正前の医科学看護学研究科の学生については、なお従前の例による。</p>	<p>【変更内容】</p> <p>最初に選出される研究科長は医学部長とし、その任期は、平成28年3月31日までとするために、宮崎大学大学院看護学研究科規程の附則を変更した。</p> <p>また、副研究科長の選出方法等について規定した。</p> <p>宮崎大学大学院看護学研究科規程</p> <p>第1条～第24条（略）</p> <p>附則</p> <p>1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規程改正前の医科学看護学研究科の学生については、なお従前の例による。</p> <p><u>3 この規程の施行後最初に選出される研究科長は、第3条第2項の規定にかかわらず、医学部長とし、その任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。</u></p> <p><u>4 この規程の施行後最初に選出される副研究科長は、医学部長が研究科の専任の教授のうちから指名し、委嘱するものとし、その任期は、第4条第3項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。</u></p>

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>平成26年4月に看護学研究科に研究科の重要事項を審議するため、研究科委員会を設置し、その下に、FDに関する事項、その他必要事項を審議するための運営委員会を設置した。</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>平成26年4月の設置以降は、必要に応じ、研究科委員会及び運営委員会を開催する。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>研究科委員会においては、教員人事に関する事項、予算に関する事項、教育課程の編成に関する事項、学生の入学及び修了並びに学位授与、その他教育又は研究に関する重要事項等を審議する。</p> <p>運営委員会においては、教務及び学生に関する事項、転入学・転教育コースに関する事項、将来構想に関する事項、FDに関する事項等を審議する。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>研究科委員会及び運営委員会を開催し、実施内容、実施方法等について検討する予定である。</p> <p>b 実施方法</p> <p>研究科委員会及び運営委員会を開催し、実施内容、実施方法等について検討する予定である。</p> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>現在のところなし。</p> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <p>現在のところなし。</p>
--

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

・授業科目毎にアンケートを実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

・回収したアンケートの集計結果と学生の記載したコメントを取りまとめ教員へ配付し、フィードバックを行い、授業内容の改善に役立ててもらっている。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

平成28年度に看護学研究科に関する自己点検・評価を行うために、研究科委員会及び運営委員会にて評価項目等の検討を行う予定である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

研究科委員会及び運営委員会において、実施方法、実施体制、公表時期・方法について検討する予定である。

b 公表方法

研究科委員会及び運営委員会において、実施方法、実施体制、公表時期・方法について検討する予定である。

③ 認証評価を受ける計画

平成26年度に評価機関(大学評価・学位授与機構)の評価を受ける予定。

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期)

(26年 8月 1日)

○宮崎大学大学院看護学研究科委員会規程

平成26年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人宮崎大学基本規則第49条第6項の規定に基づき、宮崎大学大学院看護学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究科の教員人事に関する事項
- (2) 研究科の予算に関する事項
- (3) 研究科の教育課程の編成に関する事項
- (4) 研究科学生の入学及び修了に関する事項並びに学位の授与に関する事項
- (5) 研究科学生の在籍に関する事項
- (6) その他研究科の教育又は研究に関する重要事項

(組織)

第3条 研究科委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
 - (2) 副研究科長
 - (3) 看護学研究科(以下「研究科」という。)担当の専任の教授
- 2 研究科委員会が必要と認めたときは、前項の職員以外の者を委員に加えることができる。

(議長)

第4条 研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

- 2 議長は、研究科委員会を主宰する。
- 3 研究科長に事故があるときは、副研究科長がその職務を代行する。

(会議)

第5条 研究科委員会は、定例委員会及び臨時委員会とする。

- 2 定例委員会は、原則として毎月1回、臨時委員会は、議長が必要と認めたとき又は委員の3分の1以上の要請があったとき招集するものとする。
- 3 研究科委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、海外出張中及び海外研修中の委員は、委員の数から除くものとする。
- 4 研究科委員会の議事は、特に定めるもののほか、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 議長は、必要と認めたときは、委員会の承認を得て、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴取することができる。

(研究科運営委員会)

第7条 研究科委員会に、研究科の運営を円滑に行うため研究科運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

- 2 研究科委員会が、運営委員会に委ねた事項については、運営委員会の議決をもって研究科委員会の議決とすることができる。
- 3 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

(事務)

第8条 委員会の事務は、医学部総務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、研究科委員会が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規程改正前の医科学看護学研究科に係る委員会については、なお従前の例による。

〔平成26年4月1日
制 定〕

(趣旨)

第1条 この規程は、宮崎大学大学院看護学研究科委員会規程第7条第3項の規定に基づき、宮崎大学大学院看護学研究科運営委員会（以下「運営委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究科の教員人事に関する事項
- (2) 研究科の教務及び学生に関する事項
- (3) 学位審査、学位授与に関する事項
- (4) 研究科の入学、転入学、転教育コースに関する事項
- (5) 研究科の予算に関する事項
- (6) 研究科の将来構想に関する事項
- (7) 研究科のFDに関する事項
- (8) 研究科委員会から審議を付託された事項
- (9) その他運営委員会が必要とする事項

(組織)

第3条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 副研究科長
- (3) 各コース長
- (4) 研究科長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 前条第1項第4号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、研究科長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副研究科長がその職務を代行する。

(会議)

第6条 運営委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 委員に事故があるときは、当該コースからその代理人を出席させるものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 運営委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第8条 委員長は、教務及び入試に関する事項を専門的に審議するため、専門委員会を置く。

2 専門委員会の長は、研究科長が指名する者をもって充てる。

3 専門委員会は、研究科長及び副研究科長の協議のうえ、研究科長が指名する者で構成する。

4 専門委員会の長は、当該専門委員会において審議した結果を運営委員会に報告するものとする。

(報告)

第9条 運営委員会は、研究科委員会等に適宜検討の経過報告を行うものとする。

(事務)

第10条 運営委員会の事務は、医学部総務課において処理する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。